



2026年3月



1年間ありがとうございました

いよいよ学年末を迎えます。子どもたちにとって1年間のまとめの時期となりました。6年生は6年間の集大成である卒業式、他学年にとっては1年間の学習を終了する修了式があります。誰もが堂々と胸を張って1年間がんばったよと言える学年末であることを願います。ご家庭でも1年間を振り返り、子どもたちと一緒にお話をさせていただきますようお願いいたします。

3月の完全下校などのお知らせ

- 5日(木)・・・町別子ども会後集団下校。
- 16日(月)～19日(木)・・・個別支援期間のため、5時間授業
14:35下校。15:30完全下校。
- 23日(月)・・・6年生は、卒業式。在校生は、自宅学習。
- 24日(火)・・・修了式のため、短縮校時で1・2年生は、
11:05完全下校。3～5年生は、12:00完全下校。

荷物の持ち帰り

学年末を迎えます。お道具箱や学習道具、体育館シューズなどを持って帰ります。事前に袋などの準備をお願いします。

卒業証書授与式

日時 令和8年3月23日(火) 午前10時開式
場所 体育館
時間 9:10～9:30 卒業生・保護者受付
10:00 開式



受付が終わったら、卒業生は教室へ。保護者の方は、体育館へお越しください。来賓の方は、校長室へご案内します。1年生から5年生は、卒業式には出席せず、自宅学習となります。

4月の主な予定

- 4月10日(金) 始業式 着任式 入学式
- 13日(月)・14日(火) 短縮4校時授業
- 15日(水) 給食開始
- 27日(月) 授業参観・懇談会
- 30日(木)・5月1日(金) 6年修学旅行



春休みの予定

3月30日(月) 離任式 8:30より

★「教職員の異動のお知らせ(異動する教職員のみ)」につきましては、すぐー配信及び学校の掲示板への掲示にて3月24日(火)午後3時以降にお知らせいたします。学校でプリントも用意しておりますので、必要な方は職員室へお越しください。

新年度について

4月10日(金) 着任式・始業式 8:30
入学式 10:30



※4月10日(金)より1学期が始まります。通常通り登校班で登校してください。11日(金)より新1年生が班に加わります。新登校班長・副班長の高学年を中心に助け合って安全に登校できるようよろしくお願いいたします。

宿泊行事について

令和8年度の各学年の宿泊行事につきましては下記の通りになります。

5年生：5年生花背山の家宿泊学習

11月4日(水)・5日(木)・6日(金)

6年生：修学旅行 4月30日(木)・5月1日(金)

令和8年度の主な予定

- 4月・・・左下記参照
- 5月 15日(金)～21日(木) 家庭訪問週間
- 7月14日(火)～21日(火) 個人懇談会
- 22日(水) 1学期終業式
- 23日(木)～8月25日(火) 夏季休業日
- 8月26日(水) 2学期始業式
- 11月 4日(水)～6日(金) 5年花背山の家宿泊学習
- 12月17日(木)～23日(水) 個人懇談会
- 24日(木) 2学期終業式
- 25日(木)～1月5日(火) 冬季休業日
- 1月 6日(水) 3学期始業式
- 3月23日(火) 卒業式
- 24日(水) 修了式
- 25日(水)～ 春季休業日



日	曜日	3月 校内行事	放課後 まなび
1	日		
2	月	委員会⑩	○
3	火	児童集会(昼休み後～5時間目)・SC・トイレ清掃 ICT 藤森中学校制服渡し 15:30～体育館	○
4	水	にこにこタイム(午前 体育館)	
5	木	町別子ども会5H	
6	金	6年生を送る会2H	○
7	土		
8	日		
9	月	クラブ⑫・SC・竹田幼稚園 5歳児授業参加(3時間目・2年ろ組生活科)	×
10	火	ALT	×
11	水	シェイクアウト訓練・ALT	
12	木		
13	金	幼稚園給食交流1年い組	×
14	土		
15	日		
16	月	個別支援期間・5時間授業(15時半完全下校)・ALT 安全の日	×
17	火	個別支援期間・5時間授業(15時半完全下校)・SC・ALT ICT	×
18	水	個別支援期間・5時間授業(15時半完全下校)	
19	木	個別支援期間・5時間授業(15時半完全下校)・給食終了・トイレ清掃	
20	金		
21	土		
22	日		
23	月	卒業式	×
24	火	修了式・SC・短縮校時(1・2年→11:05下校、3～5年→12:00下校)	×
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月	管理職・教職員離任式	
31	火	ICT	

ALT…英語講師 SC…スクールカウンセラー ICT…コンピュータ支援員

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
『子どもを共に育む京都市民憲章』を実践しましょう!

